

おうちで投信口座開設申込・NISA口座開設申込の資料請求ができます!!

インターネットバンキング(プライベートWeb)のお申込はお済みですか?



プライベートWebのお申込はこちら!!

お申込・サービスの詳細はこちら

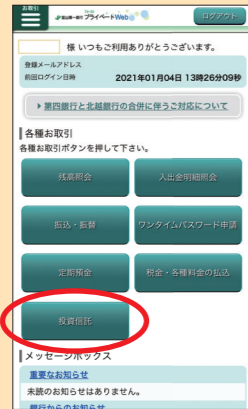


Yes ↓

早速ログイン!!

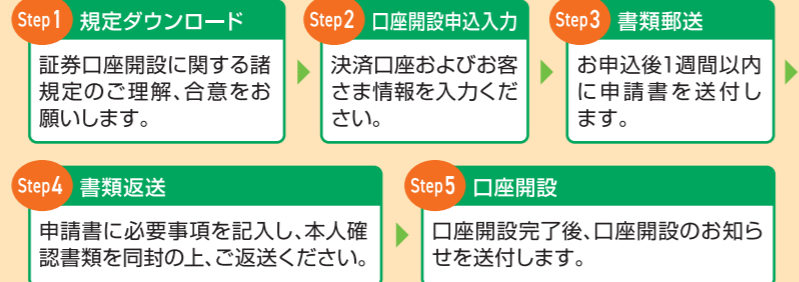


投資信託をタップ



〈お手元にご用意いただくもの〉 ●本人確認書類 ●マイナンバーカード

〈お申込の流れ〉



つみたて投資信託申込手数料無料キャンペーンのご留意事項

●法人のお客さま、個人のお客さまともに対象となります。●対面でのお取引、インターネットバンキングでのお取引ともに対象となります。●期間中に対象のお取引をいただくと、各条件をすべて満たした場合、お申込手数料を無料といたします。●本キャンペーン開始前につみたて取引(定時定額)をご契約のお客さまも、各条件を満たした場合、お申込手数料無料の対象となります。

詳しくはこちら



投資信託ご購入時のご留意事項

●投資信託はリスクを含む商品であり、国内外の株式や債券等へ投資しているため、組入れた有価証券等の値動き、運用先の信用状況の変化、金利、為替相場の変動等により基準価額が変動し、投資した資産価値が投資元本を割り込むことがあります。これらのリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。●投資信託は預金ではありません。したがって、元本の保証および利回りの保証されている商品ではありません。●投資信託のお取引に関しては、クーリングオフ(書面による契約の解除)の適用はありません。●当行で取扱う投資信託は預金保険制度および投資者保護基金の対象ではありません。●当行は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。●投資信託のお申込み時には、販売手数料(お申込代金に対して、最大3.3%(消費税込み)、換金に際しては所定の手数料や信託財産留保額(換金時の基準価額に対して最大0.5%)をご負担いただきます。また、運用期間中には信託報酬(信託財産の純資産総額に対し最大2.42%(消費税込み))やその他諸費用を間接的にご負担いただくほか、運用成績に応じた成功報酬をご負担いただく場合があります。その他諸費用については、運用状況等により変動するものであり、またファンドの保有期間等に応じてお客さまごとに異なりますので、事前に表示することはできません。詳しくは各ファンドの[投資信託説明書(交付目録見書)]、[目録見書補完書面]をご覧ください。

NISA(少額非課税制度)に関するご留意事項

■NISA口座(一般NISA、つみたてNISA)共通

●NISA口座は、お一人さま1口座に限り開設できます。●既に保有している投資信託等をNISA口座に移すことはできません。また、既にNISA口座で保有している投資信託を、他の金融機関のNISA口座に移すこともできません。●NISA口座で受入れできるのは当行取扱いの投資信託だけです。特につみたてNISAでは、当行取扱いの中でも、当行の定める一定の投資信託に限られます。いずれも、上場株式の購入はできません。●NISA口座に受入れできるのは、原則として、新たに購入する投資信託だけです。NISA口座でお預かりの投資信託の収益分配金の再投資は、一般NISA、つみたてNISAそれぞれで、非課税枠が一杯の場合、特定口座・一般口座での買付けとなります。●一般口座および特定口座で保有している投資信託はNISA口座に移管できません。また当行でNISA口座預りの投資信託について、他の金融機関に開設されるNISA口座への移管はできません。●NISA口座内の投資信託を換金等しても、非課税枠の再利用はできないことから、短期間での売買等を前提とした商品には適しません。また非課税口座枠の残高は翌年以降に繰り越すこともできません。●NISA口座での取引で損失が発生しても、他の株式等の譲渡益との損益の通算や上場株式等の配当等との損益通算、損失の繰越控除はできません。●収益分配金のうち元本払戻金(特別分配金)はもともと非課税であり、NISAのメリットは享受できません。●一般NISAとつみたてNISAは選択制であり、同一年に両方の利用はできません。コースの変更はできませんが、変更を行う場合は原則として暦年単位となります。●一定の手続きの下で、金融機関の変更が可能です。ただし、その年に既にNISA口座内で投資信託を購入していた場合、変更できるのは翌年の投資分からです。また、変更前の金融機関のNISA口座では追加の投資信託の購入ができなくなりますのでご注意ください。

■一般NISA

●一般NISAの各年の非課税枠に受入れできる投資信託は120万円(購入手数料等を除く)が上限です。●つみたてNISAで購入した投資信託の収益分配金は、一般NISAの非課税枠で再投資することはできません。●非課税期間は、非課税枠が設けられた年の1月1日から5年間です。●非課税期間終了日に一般NISAで預りの投資信託は、終了日の翌年1月1日に当行で新たに設定する120万円の非課税枠に移管(ロールオーバー)できます。●分配コースと再投資コース間のコース変更はできません。また、スイッチングはご利用できません。

■つみたてNISA

●つみたてNISAは一般NISAと併用ができません。NISA口座内で、どちらか一方を選択する必要があります。●つみたてNISAでは、定時定額積立契約をお申込みいただき、定期・継続的な方法での買付けに限られます。毎月の積立額は、ボーナス月増額と合計で、年間40万円の非課税枠の範囲でのお申込みに限られます。●つみたてNISAでは、ロールオーバーの受入れはできません。一般NISAで購入された投資信託をロールオーバーしたい場合は、あらかじめ一般NISAへのコース変更が必要となります。つみたてNISAで購入された投資信託は、20年間の非課税期間中、一般NISAのように他の年の非課税枠へロールオーバーできません。●つみたてNISAでは、法令により、つみたてNISAを開始された日から10年後等の「基準経過日」には、お客さまの氏名・住所を再確認させていただきます。同日から1年以内に確認できない場合、つみたてNISAでの買付けを停止させていただきます。●収益分配金は、つみたてNISAでお預りの投資信託の分配金のみ、つみたてNISAの非課税枠で再投資できます。一般NISAから、つみたてNISAにコース変更した場合、一般NISAでお預りの投資信託の分配金は、課税口座での再投資に変わります。●当行で取扱う、つみたてNISAの投資信託は、つみたてNISA以外での買付けのお申込みはできません。一般NISAへコース変更する場合、そのファンドの積立は終了していただきます。

販売会社の概要 商号等 株式会社富山第一銀行 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第7号
加入協会 日本証券業協会
連絡先 リテール部(076-461-3891)またはお取引のある支店にご連絡ください。

2023年6月現在

キャンペーン期間 2023.6/12月 ~ 2023.9/29金

ネットでの購入OK!

投資信託のお申込手数料20%割引(積立型投信は除く)

ファーストバンクの 資産形成 応援キャンペーン

期間中に下記の対象のお取引をご契約の方に

現金最大2,000円プレゼント!

(対象のお取引コース、1項目につき現金1,000円プレゼント!!)

まずはココから!

はじめてのNISAコース

期間中にNISA口座(一般NISA・つみたてNISA)を新たに開設された方

※2023年9月29日(金)までに口座開設が完了された方
※金融機関変更によるNISA口座開設も対象

資産を育てよう!

投資信託購入コース

期間中に投資信託を総額50万円以上購入された方

※ネットでの買付含む
※ノーロード商品を除く
※積立型投信を除く

【キャンペーンのご留意事項】

●本キャンペーンは、個人のお客さまが対象となります。●期間中に対象のお取引をいただくと、1項目につき現金1,000円をプレゼントいたします。それぞれの項目を単独で満たすことでキャンペーンの対象となることから最大で2,000円の提供となります。●投資信託を窓口で購入される場合は、2023年9月29日(金)15時までに、インターネットバンキングを利用して購入される場合は、2023年9月29日(金)14時30分までにお手続きを済ませる必要があります。●プレゼントは、2023年11月末までに投資信託指定口座に入金させていただきます。入金時に口座が解約となっている場合は対象外となります。●NISA口座の開設は、お申込後、書類の確認、税務署への当行からの申請、税務署での開設確認等を経て口座開設となりますので、1カ月程度お時間をいただいております。あらかじめ、ご了承ください。●詳しくは窓口へお問合わせください。

詳しくはこちら



こちらもおトクなご案内



期間中に投資信託のつみたて取引をされると お申込手数料無料!!

対象期間 2026年3月31日(火)まで

対象となる主な取引条件 ①1ファンドにつき1回あたりの積立金額が5万円以下であること ②購入方法がつみたて取引(定時定額)であること ③口座引落日が期間中であること

詳しくはホームページまたはお近くのファーストバンクの窓口へお問い合わせください。

富山第一銀行

https://www.first-bank.co.jp

ライフイベントを考えよう

ライフイベントは人それぞれです。これから結婚する人もいれば、定年を迎える人もいます。あなたの年代やライフステージ(生活環境の段階)に応じた資金計画を立てましょう。

結婚 約286万円 挙式、披露宴、ウェディング パーティー費用の総額	教育 約 1,263万円 すべて 公立の場合 約 2,804万円 すべて 私立の場合 幼稚園から大学まで	住宅 約3,699万円 土地付き注文住宅(富山県平均) リフォーム費用も必要です	セカンドライフ 公的年金(月額) 約 22.4万円 老後のゆとりのための 上乗せ額(月額) 約 14.8万円 年間で 約446万円
---	--	---	---

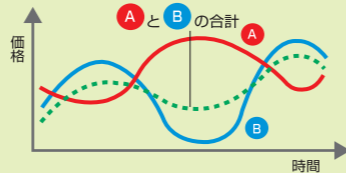
出典:株式会社 リクルート「ゼクシィ結婚トレンド調査2022富山・石川・福井」、文部科学省「令和3年度子供の学習費調査-結果の概要」および独立行政法人日本学生支援機構「令和2年度学生生活調査結果」により算出、住宅金融支援機構「2021年度フラット35利用者調査報告書」、厚生労働省「令和5年度の年金額改定について」、公益財団法人生命保険文化センター「令和4年度生活保障に関する調査」

お金の「育て方」「まもり方」を考えよう

資産運用に興味はあるけれど「投資はリスクがあるから」「まとまった資金がない」…こんな不安はありませんか？

リスクを抑えるポイント

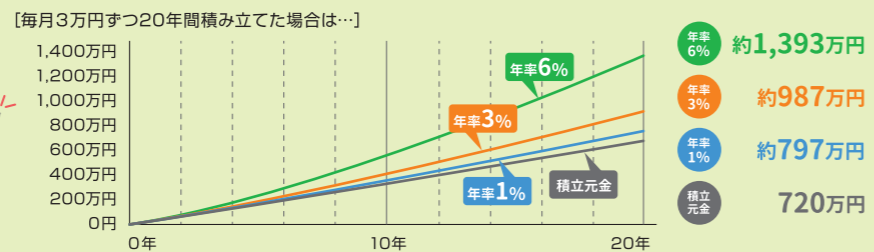
- ポイント1 「資産分散」** 複数の異なる金融商品を組み合わせる
 一般的には、保有する金融商品の種類をふやすほど、一度に値下がりする危険性は小さくなるといわれています。1つの商品が値下がりしても、残りの商品が順調ならば、その分をカバーできるからです。
- ポイント2 「時間分散」** 投資信託を購入する時期を分散
 安い時に買って高い時に売るのが理想ですが、プロでもなかなかうまくできるものではありません。そこで定期的に時期をずらして購入することで、高い時に買い過ぎたり、安い時に買い損なうことなく、購入コストを長期的に安定させることができます。
- ポイント3 「長期投資」** 長い目で見た運用
 投資信託は、長い目で見た運用が重要です。債券も、株式も、価格変動はまめがれませんが、短期の値動きの幅に振り回されずに、長期で保有すると一般的にリスクを抑えることができるといわれています。



お金を貯めるコツ

少しでも高い利回りで運用することで、将来大きな差になります。

目標を持って
 資金計画を立てましょう。
 積立は早から始めることで
 無理なくお金を貯めることが
 できます。

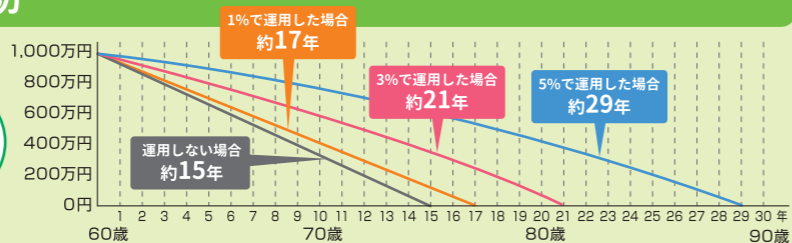


※算出にあたって利息は毎月の複利計算で算出していますが、税金・手数料等を考慮していないため実際の運用とは異なります。また、将来の成果を約束するものではありません。

お金を貯めた後のフォローが大切

お金は「インフレ」や「デフレ」などさまざまな要因で価値が変動します。貯めた資金を長持ちさせるためにも、お金の寿命を延ばす自助努力が大切になります。

「ただつかう」と「運用しながらつかう」では大きく差がでます。より多くの資産を確保しておくためにも「運用」をうまく活用しましょう。



※上記グラフは1,000万円を毎月5.5万円ずつ取り崩していった場合の運用利回り別推移について当行が試算したものです。本グラフに記載の数値は仮定のものであり、当行が利回りを保証するものではありません。

2024年
1月スタート!

新しいNISAのポイント

2014年に導入された一般NISA(少額投資非課税制度) および2018年に導入されたつみたてNISAの内容が、2024年に大きく変わります。非課税保有期間の無期限化や投資枠の拡大など投資家のみなさまにとって投資を行いやすい制度となります。

- ポイント1** 口座開設期間が**恒久化され、非課税保有期間が無期限化**
- ポイント2** 年間投資枠が**拡大**
 (「つみたて投資枠」は120万円、「成長投資枠」は240万円、2つの枠が併用可能となり合計最大360万円まで投資が可能です。)
- ポイント3** 非課税保有限度額が**全体で1,800万円に**
 (「成長投資枠」は内枠で最大1,200万円)
- ポイント4** 非課税保有限度額は、**売却分の枠の再利用が可能**
 (ただし、年間投資上限額は変わりません。)
- ポイント5** 現行のNISA口座は新しいNISA口座に自動的に移行される見込み
 2023年末までに現行のNISAで投資した分は**新しいNISA口座の外枠となり、ロールオーバー※も不可**

NISAとは…
 一定の条件を満たした
 上場株式・投資信託などの
 配当・譲渡所得が非課税になる
 税制優遇制度です。

※非課税期間終了後、翌年の非課税枠を利用して保有を続けること

	現行のNISA		新しいNISA	
	つみたてNISA	一般NISA	つみたて投資枠	成長投資枠
非課税保有期間	20年間(2042年末まで)	5年間(2027年末まで)	無期限	無期限
口座開設期間	2023年まで			
新規買付期間	2024年1月から			
年間投資枠	40万円	120万円	120万円	240万円
非課税保有限度額(総枠)	800万円 (枠の再利用不可)	600万円 (枠の再利用不可)	1,800万円 <うち成長投資枠1,200万円>(枠の再利用可)	
対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託	上場株式・投資信託等	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託	上場株式・投資信託等(除外あり)
併用	併用不可		併用可	
対象年齢	18歳以上			

金融庁HP「新しいNISA」より作成

- 対象となる商品の要件
- 金融庁が定める一定の条件を満たした投資信託が対象
 - 例えば公募株式投資信託の場合、以下の要件をすべて満たすもの
 - 販売手数料はゼロ(ノーロード)
 - 信託報酬は一定水準以下(例:国内株のインデックス投信の場合0.5%以下)に限定
 - 顧客一人ひとりに対して、その顧客が過去1年間に負担した信託報酬の概算金額を通知すること
 - 信託契約期間が無期限または20年以上であること
 - 分配頻度が毎月でないこと
 - ヘッジ目的の場合等を除き、デリバティブ取引による運用を行っていないこと
 - つみたて投資枠
 - 公募株式投信(信託期間20年未満、高レバレッジ型、毎月分配型は除外)
 - 上場株式・ETF・REIT等(整理・監理銘柄は除外)
 - 成長投資枠

※上記は、2023年3月末時点の内容をもとに作成したものであり、今後の法令・制度の変更等により内容が変更となる場合があります。